

【令和6年度以降に向けた取組実施方針】

烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会（以下、本協議会）では、円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等の対策を実施するため、令和7年度の達成を目標に36項目の取組を設定し、令和3年度から取組をすすめている。

本年度は令和3～令和7年度で実施する取組の中間年度にあたることから、令和7年度の取組達成（進捗率100%）を目指し、現状の取組実施状況を評価した上で令和6年度以降に向けた取組実施方針（案）を示す。

【令和6年度以降に向けた取組実施方針】

取組進捗率が50%以上の取組→現在の取組を継続して実施する

取組進捗率が50%未満の取組→取組内容の質的向上を図るとともに、優先的に実施する

なお、取組進捗率が50%未満の取組は、令和6年度はじめ（4～5月）に「取組実施予定調査（案）」を実施し、各機関の取組予定・取組内容をフォローアップする。

令和6年度優先取組項目の設定

- 令和3～令和7年度の5年間で実施する36項目の取組の内、**協議会構成機関が連携して取り組む項目を重点項目**として16項目を設定している
- 取組完了年度まで残り2年間となることから、「法的義務がある取組」「住民意識アンケート調査の結果から見えた課題を克服するための取組」「取組進捗率が低い取組」を優先的に実施する
- 上記の条件を踏まえ、以下の選定方法に基づき、**令和6年度に優先的に取り組む項目**を設定する
- 優先取組項目以外の重点項目においても、現在実施している取組の継続実施や、進捗率向上のためのフォローアップを適宜実施する

令和6年度優先取組項目 選定方法

法的義務	アンケート調査の結果から見えた課題を克服するための取組	取組進捗率			
		0～49%	50～99%	100%	
あり	課題を克服するための取組として挙げられている	優先的に実施する取組項目 (令和6年度優先取組項目)			目標達成済
	課題を克服するための取組として挙げられていない				
なし	課題を克服するための取組として挙げられている	現在の取組を継続して実施			
	課題を克服するための取組として挙げられていない			令和6年度始めに「取組実施予定調査(案)」による取組実施へのフォローアップを実施	